資料１－３

令和８年１１月１７日
文部科学省
初等中等教育局教育職員政策課

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について
（審議のまとめ）」に関する意見募集の結果について

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（審議のまとめ）」について、令和８年９月 17 日から令和８年 10 月 19 日までの期間、広く国民の皆様からの意見募集を行いましたところ、合計 600 件の御意見をいただきました。

主な意見の概要は別紙のとおりです。今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（審議のまとめ）」に関する意見募集の結果について（概要）

１．実施概要

（１）実施期間：令和８年９月 17 日（木）～令和８年 10 月 19 日（月）

（２）総意見数：600 件

２．主な意見

※類似する意見については内容を集約等している場合がある。

Ⅰ．概要・位置付け

Ⅱ．改革の方向性

・子供たちの「主体的・対話的で深い学び」やウェルビーイングを支えるため、養成・採用・研修の一体化や教員免許制度の柔軟化を図る本改革の方向に賛同する。

・「質の高い教職員集団」の形成に当たっては、教師に画一的な能力を求めるのではなく、子どもや学校の多様性に対応できるよう、それぞれ異なる専門性や経験を持つ人材を生かすことが重要。

・免許を持った教師だけでなく、事務職員の資質能力の向上など、学校に関わる多様な「チーム学校」の構成員が研修機会を得られる環境整備が必要。

・教師の資質能力を教員免許取得時だけで完成させるのではなく、採用後も研修、授業研究、大学院での学び直し等を通じ、生涯にわたって主体的・継続的に向上できる仕組みを整えることにより、教師の質の確保につながる。

・養成は大学、採用・研修は教育委員会という従来の役割分担を超えて連携することには意義がある。その上で、過度な業務負担を生じさせない制度設計が必要。また、学校における働き方改革については、在校等時間の減少が見られるものの、引き続き教職員の業務負担の軽減や勤務環境の改善を図る必要がある。

Ⅲ．主な改革事項

１．教職課程の質と量の担保・向上

（１）多様な学部学科の学生が教職課程を履修し免許が取得できる環境の整備

・教員養成系以外の学生も免許を取得しやすくするため、教職課程の内容の精選等により、学部の専門科目との両立において、学生の履修負担に配慮することが望まれる。

・介護等体験を教育実習内に位置付けることによる学生の負担軽減を評価する。

・学校体験活動の努力義務化については、学生が教職への理解を深める効果が期待できる。一方、大学・学校双方の負担への配慮が必要。

・「日本国憲法」については、必ず学習する必要があるのではないか。

（２）次期学習指導要領との密接な連動

・次期学習指導要領で求められる教育内容を教職課程に適切に反映し、新たな教育課題に対応

できる教師を計画的に養成することにより、子供一人一人の主体的・対話的で深い学びが最大限に引き出されることを期待する。

・「各教科の指導法」と「各教科に関する専門的事項」の一体的な学修については、指導力向上に資すると考える。一方、特に中高では学部教育としての教科専門性が弱まらないようにする必要がある。

・「情報・技術科」の着実な実施について、教師の計画的な養成・確保に加え、既に勤務している教師の研修等についても実施する必要がある。

（３）教職課程の確実な実現を担保する措置

・教育実習については、大学・実習校双方の事務負担が増加しないよう、書類の標準化・電子化や合理的な連絡調整体制等を整えつつ、教育実習の質保証について大学の責任を明確にすることには意義がある。

・CBT 活用に係り、試験対策中心の教職課程とならないよう留意する点に賛同する。

・教職課程の質を確保するため、教科の専門性と教育実践を結び付けた深い学修を実現すると共に、課程認定後も教育内容や実施状況を継続的に検証・改善する仕組みがあるとよい。

（４）教師の資質能力の恒常的な向上

・教師が研修、授業研究、大学院等を通じ、生涯にわたって専門性を高めるため、教師本人の課題意識やキャリアに応じて主体的に学び続けられる仕組みが必要。

・入職前の研修について、在り方を検討する方針に賛同する。その際は、入職者の負担も考慮することが望ましい。

・現場経験を踏まえて大学院で学び直すことは有益であるが、大学院での学修や教職大学院への進学を促す場合には、勤務における配慮などが行われることが望ましい。

（５）幼稚園教諭、特別支援学校教諭、養護教諭・栄養教諭の教職課程に係る主な改革事項

・幼稚園教諭については、幼児教育固有の専門性を重視するとともに、学生の負担が過度にならない配慮が必要である。

・特別支援教育について、障害の種類等に応じた専門的な知識に加え、具体的な支援等を実践的に学ぶことが望ましい。

・養護教諭を目指す学生が「心理」「福祉」の「強み専門性」をもつことに賛同する。

・栄養教諭については、食育や児童生徒の健康課題に対応する専門性を明確化するとともに、教師と連携して食に関する指導を進められるようにすることが望ましい。

（６）児童生徒性暴力等の防止等に係る対応

・児童生徒性暴力等の防止には、教職課程において関係法令等を体系的に学び、問題を未然に防止するための理解を深めることが有効である。

・児童生徒性暴力等によって免許を失効した者の情報管理や採用時の確認を徹底し、再入職を厳格に管理することが不可欠である。

２．多様な専門性や背景等を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

（１）～（４）多様な人材の教職への参入促進のための特別免許状や臨時免許状の活用　等

・社会人が専門知識のみでなく、児童生徒理解、教育方法、人権、保護者対応等の教職固有の

専門性を身に付けたうえで、民間企業、大学、研究機関等で培った多様な経験・専門性を学校教育に生かすことに期待する。
・特別免許状の授与基準・目安を国として具体化する方向に賛成する。
・社会人が入職後も安心して教育活動を担える継続的な支援体制が必要である。
・民間企業、大学、研究機関、地域活動等で培った専門性について、資格の有無だけでなく、実務経験、研修履歴等を組み合わせて能力を立証できる全国共通の考え方と標準様式が示されることが望ましい。
・臨時免許状について、質を担保するための客観的なルールを設定し、任用後の研修・支援を保障するとともに、普通免許状等の取得につながる仕組みが必要ではないか。

（５）（６）大学院新教育課程を通じた免許状の授与　等

・大学院新教育課程によって社会人の教職参入ルートを拡大する方向に賛同する。
・社会人にとっては、夜間・オンライン等を活用し、仕事を継続しながら学べる柔軟な履修環境があることが望ましい。
・社会人が学修のために離職することが参入の障壁となるため、学費への支援や、学修と勤務を両立できる仕組みを併せて整備することについて検討されることに期待する。
・多様な取得ルートを設ける場合も、児童生徒理解等の必要な知識経験を有していることにより、通常の教職課程と同様に質を保証される必要がある。

（７）～（９）小学校専科免許の創設　等

・算数・理科等の専科の普通免許状を新設し、ジェネラリストとスペシャリストが協働して教育の質を高める方向性は、専門的な知識や指導力を生かした授業の充実に繋がるものである。

(10) ～ (15) 社会人の入職の促進方策、Plant の活用　等

・民間企業等の社会人を単発の外部講師として活用するだけでなく、教師とのチームの中で専門性を継続的に教育活動へ生かし、児童生徒が社会と接点を持って学ぶことは意義がある。
・社会人が学校教育に継続的に参加する際には、学校側が必要とする役割と、社会人側の専門性等がうまく結び付くことで教育の質が高まると考える。
・民間企業等で培った専門性や職務経験を生かした社会人の入職を促進するには、それまでの経験を給与決定へ適切に反映し、転職による大幅な賃金低下を避ける必要がある。
・Plant を幅広い学校関係者の研修基盤として活用することには期待があるため、多忙な中でも利用しやすい運用や周知方法への改善が必要である。

３．今後更に検討・議論が必要な事項

・教員免許や教員養成に関する全国的な質を確保し、地域によって教育条件に大きな格差が生じないようにするためには、国が基本的な基準等について示す必要がある。
・NITS の研修動画等には養成段階の学生にも有益な内容があるため、その活用を積極的に周知し、養成から採用後まで教職キャリアを通じた学びにすることは有意義である。
・教職課程の質保証を全国一律・画一的な基準だけで行うのではなく、各大学・学部が有する学問的専門性や特色を生かす仕組みとすることが望ましい。
・教職課程では、情報の信頼性や安全性等を考慮し、教師自身が教育上の適否を判断しながら

活用する力を育成すべきだと考える。

・AI 時代であっても教育における教師と児童生徒の直接的な関わりを重視し、人が担うべき領域と、AI で補完・効率化できる領域を整理することが必要。

・一定年数教職に従事した場合に奨学金返還を免除する仕組みを設けることで、若教職志望者の確保や継続的な勤務につなげる方針に賛同する。